

そこで、現在の町会に対して、地代はもとより土地更新料などを含めた会館の補助率など、現行制度を全般的に見直す時期に来ていることと思いますが、その考えがおりかどうかわかりません。

四番目の交通安全推進委員会の運営について、昨年の交通事故死者、全国で一万一千八十六人で、最悪の事態になったことは、御承知のとおりだと思います。福生市におかれても、昭和五十八年、福生市交通安全宣言をし、交通安全対策協議会を中心に交通安全計画案をつくり、関係機関と調整を図りながら、交通事故撲滅のための活動をされておられることと思います。昭和六十三年四月から、福生市交通安全推進委員会が設置され、交通安全協会及び町会など住民組織代表者が協力して、日夜努力されておられます。計画の実施主体である、この交通安全推進委員会に対して、平成二年度より百五十万円の交付金がなされるようありますが、将来に向け、この委員会に対する市のお考えと、交通安全推進委員会に対する市の予算などは、どのようなようになっておりますかお尋ねいたします。

以上の四点につきまして、私の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 佐藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の東京都防災行政無線についてであります。まず、その概要を御説明申し上げます。

本件につきましては、東京都の第二次長期計画によるもので、現在、建設中の新都庁舎とあわせて、広域的な防災活動を行うため防災センターを設置し、災害時の司令部として、防災行政無線システムの整備を図っていくものであります。本事業は、平成三年からのスタートに向け、工事が着実に進んでいるようであり、その整備内容であります。新都庁舎内に設置し、防災センターの機能等、防災行政無線のネットワークを一本化して、総合的防災情報処理システムを構築いたすものであります。さらに、これらの施設のほかに、新防災行政無線ネットワークの基盤となる中継所を設置し、ここを経由して、青梅市、瑞穂町、羽村町、福生市、秋川市という流れで、情報が送られるということであり、これらの計画に関連いたしまして、各市町村においても一斉に整備することになるわけですが、その内容といいたしましては、無線機室、発電機室、ファクシミリ、データ端末機等の統制室が必要となり、さらには、パ

ラボラアンテナを設置する鉄塔が必要であります。これらの費用につきましては、相互協力という立場から都の負担となり、設置場所についてはすべて市町村が提供することになっております。以上が整備計画の概要でございます。

次に、その進捗状況ということになりますが、東京都では、新都庁舎の建設に合わせて、平成元年から工事が着工されて、順調に進んでおるといふふうに聞いております。

次に、他の市町村の動きでございますけれども、現在、福生市、秋川市及び伊豆七島を除き、これは定かではございませんので、平成二年度中に施行され、平成三年四月からスタートするというようなことを伺っております。当市の場合は、現状では、無線機室、発電機室、それから統制室を設置するだけの、まず庁舎スペースもなく、また、ラボラアンテナを屋上に設置することは、技術的に無理とのことでありまして、平成三年の四月スタートを延期せざるを得ないような状態ではありますが、要は、当市といたしましては、行政上、支障を来さないといった大前提のもとに拙速を避けて、たとえ一年遅れても、長期展望に立って実施すべきものと施行したわけでございます。したがって、遅くとも、平成四年には、スタートできるように東京都と協議をしてまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

それから、次に騒音公害に伴う騒音測定装置の設置について、御答弁申し上げます。

騒音公害についての御質問につきましては、栄通り関係の交通騒音では、昭和六十二年六月と平成元年三月議会で、航空機騒音につきましては、平成元年三月議会でそれぞれ御質問をいただいているところがございます。内容的には、常時データをとれる固定式の測定装置の設置について、考え方を聞かされたわけでございますが、答弁といたしまして、状況を見ながら、固定装置の必要性などを検討いたしたいと申し上げたところでございます。

さて、御質問のうちのこの交通騒音につきましては、栄通りを含め、交通量の激しい道路については、定期的に測定を実施しており、測定結果によっては関係機関に要請し、道路構造や環境面の整備について、改善をいただいているところでございます。したがって、今後も同様な方法で実施してまいりたいと存じております。

また、航空機騒音につきましては、国に対する要請活動の資料とするため、現在、リサイクルセンタ―で固定装置により測定を実施しておりますが、市街地上空の騒音測定につきましては、固定装置による測定は、まだ実施はいたしておりません。したがって、今後とも真摯に検討いたしまして、固定装置による測定については、実現方、方向づけをしてまいりたいと存じますので、よろしく御理解をいただきます、かように存じます。

次に、福生市町会等の会館補助金について御答弁を申し上げます。

平素から、町会につきましては、地域住民の自主的な運営がなされており、市の行政につきましても、あらゆる面で御協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。さて、その活動の場となっております町会会館等の運営につきましては、御指摘のように、土地の高騰とか諸物価等の値上がりなどの影響によりまして、運営が大変であるということを町会長さんからも聞いております。そこで、市といたしましても、でき得る限り、その援助をさせていただきたいと考えておるところでございます。平成二年度の予算の中では、会館の光熱水費として、その限度額を五万円から八万円に増額したところでございます。その他の補助につきましては、各町会会館の実態を、まず掌握することが必要と考えますので、早急に実施すべく準備をいたしております。その調査結果によって検討してまいりますので、よろしく御願いをいたしたいと存じます。

それから次に、交通安全推進委員会の運営についてでございますが、御指摘のように、昨年、全国では、交通事故により一万一千八十六人の方が亡くなられたわけでございまして、また、福生警察署管内では、事故死亡を含めると二十三人の方が亡くなり、大変な事態となりました。これは深刻な問題と思っております。昭和六十三年四月からスタートいたしました交通安全推進委員会は、交通安全協会福生支部の皆さんと、町会長さんから推薦された地域の代表者が一体となり、交通安全運動の推進、街頭指導、啓蒙活動をしていただき、日夜、交通安全対策に大変努力をいただいております。現在、交通安全推進委員会には、市から被服を支給し、平成元年度には、交通安全推進指導委託料を三百十四万六千円支出させていただいております。平成二年度におきまして、増額をさせていただきます。さら

には、活動交付金につきましては、平成二年度から委員会の運営や福利厚生及び会員相互の融和等を活発にし、交通安全推進委員会の充実を図っていくために、交付させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、第二次交通戦争と言われている現在、交通事故撲滅のため、交通安全推進委員会の活動の御活躍を期待いたしまして、佐藤議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○七番（佐藤慶二君） 市長さんより、御答弁ありがとうございます。お許しをいただきまして、自席より再質問させていただきます。

防災無線につきましては、市民の財産、生命を災害から守るための早急な情報を得、早く災害に対応できる、被害を最小限にとどめるための設備であると思います。災害は、いつ、どんなときに起こるかわかりません。起きてからでは間に合いません。福生市では、平成四年とのことですが、いろいろ事情はあろうかと思いますが、他の市町村同様、平成二年ないし三年には着工できるように、御努力賜りますようお願い申し上げます。

それから、栄通り交通騒音、排気ガス、交通事故など、危険が非常に多く、また排ガスについては、ぜんそく、肺呼吸器など多くの市民が難儀をしております。交通規制には、道路などの問題があり難しい問題ではありますが、早急に対応していただきたいと思っております。

次に、航空機騒音測定装置につきましては、なるべく早く取りつけていただきたい。取りつけることになりますと、いつごろになるか。この一点について、再度、御答弁いただきたいと思っております。

次に、町会会館の補助金につきましては、平成二年度の予算におきまして、維持管理費の限度額が五万円より八万円に増額されているとのことでありまして、厳しい予算の中での増額、大変ありがとうございます。昨年、行政事務連絡委員の報酬の引き上げをしていただきましたが、市長さん初め、関係する皆様の御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。今後も実態を十分調査の上、特段の御配慮をお願いいたします。

ちなみに、町会年間行事につきましては、町内の新年会から始まりまして、春秋の交通安全運動、共同

募金、日赤募金、社会福祉協議会、歳末助け合い募金、バザー用品集荷、廃品回収、町内消毒、多摩川の清掃、桜まつり、七夕まつり、夏まつり、町内親睦旅行、各種団体行事に参加いたします。それから、町内の葬儀、自主防災の充実、婦人防災コンクール、町内清掃、市行事のお知らせ、回覧、その他、警察署、消防署、保健所などのお知らせ、ブロック長会議、組長会議、総会、役員選出、展示会、講習会など回覧は月に三、四回、日時の決まっているものに対しては、即時回さなければなりません。町会費の集金、さらに建物の補修など、什器備品、テーブル、茶器の補充など、大変な御苦勞であります。このため、各町会とも会費の中でのやりくりを頭を抱えております。その上、地代と更新料となれば、もうお手上げです。各町会とも、跡継ぎ町会長の引き受け者がなく苦勞しております。特に最近では、一部町会では、借地更新料、土地代の値上げなど無理ではないかと思ひます。ある町会では、年間六万円支払っておりますが、同じ坪数で、市内同様の場所で借地代、年間五十万円であります。一部地主さんからは、マンションを建設したいから返還してほしいとの話もあるようでございます。町会があることで、目に見えない利益があり、市民、即行政が利益者負担という言葉どおり、応分の分担を今後は考えていくことも、そろそろ必要ではないかと思ひます。各町会では、それぞれ違った理由があるうかと思ひますが、どこに問題があるのか十分調査され、土地問題には、町会長さんに一任することなく、少しでも苦勞をなくしていただきたい。町会が寂れることなく、ますます行政に市民のためのすばらしいこの団体を育成していただくように、心からお願ひ申し上げます。町会に対しましては、でき得る限りの援助をしていただけるとの市長さんの御答弁を重ねて御礼申し上げます。

ちなみに、私も町会では、私が町会長だった時分には、たしか補修費が四百五十万円ぐらいかかりまして、そのうち半分は市の方で負担していただいたのですが、あとの半額をどうも町会費の値上げということでもできませんので、銀行から借り入れをいたしました。その節に、町会長、私自身の個人保証で一応借りて、それを五年間にわたっておまつりの中の奉納金とかいろいろふだんの二百世帯ほどの町会でございますけれども、これが、三百円で月に六万円でございます。その中から、少しずつ払っていきまして、約五年間で返済いたしました。

このように、皆さんそれぞれに苦勞されていると思ひますので、どうかひとつこういうこともなるべく町会長さんに負担をかけないような形で、ぜひひとつまた御協力のほどをお願いいたします。

次に、交通安全推進委員会の運営につきましては、御答弁ありがとうございます。委託料につきましては、本年度は増額とのこと、また活動交付金については、平成二年度で運営費、福利厚生のために交付していただくとのこと、交通事故撲滅に協力しておられる交通安全推進委員会に、事情の許す限り予算措置をお願いいたしますことを要望いたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 騒音測定装置の設置の時期についての御質問でございますが、予算等の関係がありますので、できるだけ早い時期に設置してまいりたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 十一時まで休憩いたします。

午前十時四十九分 休憩

午前十一時 二分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） それでは、通告に基づきまして、一般質問を行います。今回の一般質問は、全体から四点になっております。

一点目は、横田基地についてです。

昨年の石川市長から提出されました基本計画の中におきまして、今世紀におきましては、横田基地については完全返還はないというようなことでお話が出てきました。私も、横田基地の存在につきましては、世界情勢の変化があるのだから、基地があるという状態、あるいは既に返還されているという状態。

つまり、二つの考え方を持って臨むべきではないかということを主張してきました。今回、一月当初から、新聞紙上などでも、続々と韓国やアジアにおきますアメリカ軍の削減ということが言われ始めました。一月三十日の新聞報道によりますと、韓国では五つの基地が、さらにはフィリピンなどの基地がほとんど縮小されるということが伝えられています。さらに、二月になりまして、ソウルとマニラで東南アジアの米軍削減について、チェイニーというアメリカの国防長官が相当大きなニュースを発表しております。将来は沖縄にあります海兵隊でありますとか、あるいは日本におきます軍隊の削減ということが言われ始めました。それは、もちろんデタントの問題もありますし、同時に、駐留経費の問題等々でのアメリカの問題もあると思います。そうした中で、福生市長、石川彌八郎氏は基本構想の中で、とにかく十年間は変わらないということを言い続けているわけですが、こうした世界情勢の中で、一体、横田基地がどのように変化をしていくのかということについての情勢認識について、ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

それから、二つ目には、正月三が日の飛行の問題です。本年も正月三が日に関しましては、横田基地へ飛行中止の要請をしたと思いますけれども、その結果がどのようなことになったかということをお伺しておきたいと思っています。

また、ここ三、四年間の正月三が日の飛行の状態について伺っておきたいと思います。私どもの調査でも、正月三が日の中で、三が日のうちの後半部分が土、日に当たっているときは、非常に飛行数が少ないという調査が出ていますけれども、三日目あるいは正月の二日目、月曜日に当たったりするときには、大変飛行量がふえているというのが現実です。アメリカ軍の演習の都合によって、三が日の飛行は変わると思いますけれども、本年はどのようなことになっていたのかということをお伺しておきたいと思っています。それから三番目には、騒音測定資料の公開の問題を、もう少し伺っておきたいと思っています。横田基地の騒音の測定といえますのは、リサイクルセンターに一つ測定器が置かれ、この間、話題になっておりますけれども、もう一つ市内に固定のものを置くべきではないかという議論があり、また、ただいまの佐藤議員の質問の中でも、近い将来には、必ず騒音測定器を固定のものを置くんだというような答弁があり

ますけれども、そうした騒音測定資料の公開については、どのように考えているか伺っておきたいと思っています。現在のところは、議会の中で、私やあるいは大森議員の質問の中で、騒音の測定資料の発表というところを行っているだけでありますが、今後、どのような形で市民の皆さんに、横田基地が一体どのように騒がしいのか、どのような騒音があるのかということをお聞かせすることについて考えているか伺っておきたいと思っています。

それから四番目には、米韓合同演習チームスピリット'90について伺っておきたいと思っています。今回、チームスピリットに関しましては、昨年と同様に規模の縮小ということが新聞紙上でも伝わっております。しかしながら、横田基地では、現在も兵員輸送、その他の飛行は続いております。今月の半ばから集中的に行われる訓練の前哨的な訓練はずっと行っているわけですが、この既に十五年続いたチームスピリット'90について、福生市長はどのようにお考えになり、またどのような申し入れをしたか伺っておきたいと思っています。

それから五番目には、基地の中の事故について伺っておきたいと思っています。二月の二十日に、一つの事故が発生しました。大変大きな黒い煙が上がりましたので、熊川の皆さんなど、お気づきになったと思います。熊川の議員さんもお気づきになったと思いますけれども、横田基地の中で、燃料を輸送するための工程で事故がありまして、一人が病院に運ばれるということがありました。大変、熊川の市街地域にも近いところでもあり、また、横田基地の最大のアキレス腱と言われております燃料輸送のその現場でした。そういうこともありまして、こういった事故について、市は、どのように情報を得、あるいは対応をしたかについて伺っておきたいと思っています。

それから、十二月から二月期の離着陸数については、今までどおり伺っておきたいと思っています。次に、市民会館の右翼の事件について伺っておきたいと思っています。

昨年の十二月の二十二日、二十三日と社会教育団体であります福生基地まち暮らしを考える会の主催によります福島菊次郎写真展が行われました。福島菊次郎さんというのは、御承知の方も多いかもしれませんが、けれども、既に相当高齢の方なのですけれども、一九六〇年代から七〇年代にかけて、例えば、岩波か

ら出版されております「世界」やあるいは「中央公論」、それから、筑摩書房から発刊されております「展望」などのグラビア写真を撮り続けた、いわゆる社会派のカメラマンの方です。その方ががんになられて、相当に老齡化をしたのですけれども、世の中を憂えまして、自分の作品、既に発表されている作品です。写真集もたくさんありますけれども、こうした写真集から抜粋をした約二百二十五点の作品を市民の皆さんに見ていただくということで、全国各地でこういった写真展の催し物がありまして、「写真に見る戦争責任」という表題のついた写真展ですけれども、これを私どもの福生市でも、社会教育団体が中心になりまして行いました。それそのものは、公民館の協力も得まして、公民館ギャラリーということで応援をいただいていたわけですから、もともとは、十二月二十三、二十四日と計画をいたしましたけれども、二十四日が二十三日の国民の休日によります振りかえ休館ということと、二十二日、二十三日の二日間行うことになりました。その二十二日の開館直後に入場いたしました二人の男性が突然、消火器と、それから発煙筒をたいて、それらの写真パネルをたたき落とし、なおかつ消火液をかけて、二十枚あったパネル二百二十五点の写真すべてをだめにするという事件が起きました。このときには、現実には、市民会館、公民館の中には十数名の福生署の警察官の皆さんがおいでになったのですけれども、その目の前で、こうした事件が起きました。幸い、けが人はなかったのですけれども、現実問題としては、写真がすべてだめになるという結果になってしまいました。こうした右翼による言論封殺あるいは表現の自由を封殺するような動きに対して、教育委員会としては、どのように考えているかということも、あわせて伺う中で、この事件の経過とその後に対応について伺っておきたいと思っています。

それから、三番目には、昨年の三月に文部省から告示をされました新しい教育指導要領について伺っておきたいと思っています。

この指導要領につきましては今まで長い歴史がありまして、それぞれ皆さん、議員の皆さんも御承知だと思えますけれども、そもそものは、指導要領につきましては一九四七年に学習指導要領試案ということで、これが発表になりました。これは戦争が終わって、一九四六年に、教育は押しつけるものではないという書き出しで新教育指針というものを文部省が出したわけですから、それに従いまして学習指導要領が

出しました。これは試案という形だったのですけれども、そのときの、非常に特色としては、それまでの修身とか公民とかということにかわって、社会科というのが登場したりしました。あるいは、家庭科というようなものが登場しました。それから、一九五一年に、今度は、また改定学習指導要領試案というものが出ています。さらには一九五五年にも改定をされました。この年は社会科だけが改定をされたのです。それから続いては、一九五八年に改定指導要領というのが出まして、このときには、官報に文部省告示として、公示をされています。これから後、文部省の方では、指導要領というのは法的拘束力があるというふうに言うわけですから、この年から、初めて小中学校に道徳ができました。高校には、倫理社会というのが、初めて登場したのです。ちょうど、僕たちが勉強したころの話です。

それから同時に、学校行事の中で、国民の祝日などについては、祝日の意義を理解するとともに、国旗を掲揚し、君が代を斉唱することが望ましいというようなことが、ここではうたわれています。そうした後で、一九六八年に、また新しい改定がありました。このときには、教育構成の中でも道徳とか特別活動というものが、非常に重要であるということ。それから、有名な小学校社会科の中に神話教育が復活をしたというようなことがあるわけです。

さらに、一九七七年に改定がありまして、このときにはゆとりの教育ということを出しています。同時に、それまでは君が代と言ったのですけれども、これを国歌と言いかえることがありました。しかしながら、国旗の掲揚、国歌の斉唱は望ましいという形が、まだ続いていたわけです。

そこで、昨年にまた改定になりました。これは悪名高きリクルートの高石さんが中心になって行なうわけで、その前の中曽根総理大臣がつくった、いわゆる中教審の答申をもとにしてつくられているわけですから、その中では、小学校低学年の社会科や理科がなくなって、生活科になるという形が出てきています。それから、例えば選択教科の拡大であるとか、習熟度学習であるとかということが出てきました。そのほかに、日の丸や君が代の義務化ということもまた、同時に出てきたのが、今回の新指導要領です。この中で、私どもが考えますには、一九四七年には、指導要領が新教育の指導要領だと考えています。一九五八年になりますと、系統学習のための指導要領だと。一九六八年が現代化、七十七年がゆとりの教育だと

いうことを考えていたわけです。

そうしますと、今回の八九年に告示をされ、そして九一年から実施をしない。早いものに関しては、日の丸・君が代に関しては九〇年から実施をしないという、この指導要領について、教育長はどのような考えなのか。一体、ことしの新指導要領は、一口で言えば、どのような形で特色がされるものなのかということ、一つ伺っておきたいと思ひます。

それからもう一つは、中身のことで、少し教育長の見解を伺っておきたいと思ひますけれども、今回の新指導要領に關しましては、幾つかの問題点があると思ひます。一つずつ、全体で五、六ぐらいのことと伺っておきたいと思ひますけれども、一つは、新指導要領の中では、生徒が学力や進路に依じて選択できる科目をふやそうということになりました。例えば、これまで、四科目の選択だったわけですね、御承知のとおり。今度は九科目になるという形、選択の幅がふえるわけですが、こうした個性重視としての選択科目の拡大、あるいは習熟度別編成ということを行っているわけですが、これについては、どのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、小学校低学年の社会科廃止と生活科の問題がありますけれども、もう一つは小学校高学年、中学校における社会科の問題で、四十二人の代表的人物が歴史上あらわれた。これは、当時の中島文部大臣も非常に憂慮をしたわけですが、例えば戦後の教科書に、初めて東郷元帥という人が、軍人としては、初めて登場するというようなことがありました。こうした社会科については、どのように教育長はお考えかということをお伺いします。

それからもう一つは、生活科の問題があります。これは、生活が豊かになったけれども、子供のしつけがなおざりになるということ、心の教育、道徳教育です。それが重視されているのが生活科の特徴なので、すけれども、子供たちのしつけの問題や協調性ということだけではなくて、子供たちのことをどのように考えるかということからいって、生活科については、どのように考えるかということをお伺いしたいと思います。

それから、これは今回の市長の施政方針の中にもありますけれども、国際化の問題というのが、やはり、

この新指導要領の中では取り上げられています。私たちの考える国際化とこの文部省の考える国際化というのは、少し、やはり変化があると思ひます。世界の中で、東ヨーロッパの例を見るまでもなく、国と国とを隔てる壁がどんどんなくなっていく。それで、人々は自由に国を往来していくという形がふえていまして、すけれども、その中で、この指導要領の中では武道とか尺八とか、それから君が代とか日の丸といったようなものを挙げながら、国際化ということを行っている。むしろ、これは国粋化ではないかと思われまして、すけれども、こうしたそのこと。つまり、世界から見ると、私たちがどんなに地球の上に住んでいるかという、一人の人間であるかということ、考えるのが国際化ではないかと思ひますけれども、こうした国際化については、どのように思ふかということをお伺いします。

それから、日の丸・君が代について、やはり伺っておきたいと思ひます。七七年にできた要領では、学校行事の日の丸・君が代は掲揚、斉唱が望ましいという形が、今度の改定では、入学式、卒業式という人生の節目で、国に対する帰属意識を持つことは大切であると言ひ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するように指導すると言ひ、非常に具体的に、なってきたわけですが、現実には、例えば大人には、こうした押しつけはできないわけですが、お前、日の丸を揚げろとか、それから君が代を歌えとかということには、できないわけですが、すけれども、大人にできない強制を子供たちの教育の段階から行っていくということには、私は自由な教育という立場から言へば、非常に問題があると思ひますけれども、このことについては、どのように考えるかということをお伺いしたいと思います。

それから、福生の教育委員会の中の問題から言ひますと、前回、前々回の九月の議会におきまして、私の方から、横田基地でのカーニバルの問題等々を取り上げましたときに、教育長の答弁としては、横田基地で、軍用機を見ることをそのものは体験学習、つまり新指導要領の中での体験学習からいっても、非常にうれしいのだということを言ひましたけれども、今でも、軍用機を見ることにそのような形の体験学習としてうれしいのか。あるいは、旧日本帝国海軍が使っていた、侵略のために使った零戦などに関して、それは、飛行機の発達過程からいって、つまりプロペラからジェット機に変わるといふようなことかという、その発展過程を見るためにもうれしいのだという考え方をいまだにお持ちなのかどうかという

ことを、もう一度伺っておきたいと思っています。

それから最後になりますけれども、資源の再利用の問題を伺いたいと思います。

きょう、偶然ですけれども、朝日新聞のけさの面に大変に大きくコピー用の再生紙の問題が出ていました。コピー用の再生紙、今現在の熱帯雨林の問題、その他を考えましても、資源の再利用が大変重要になってきているわけです。そうした中で、コピー用紙あるいは事務用品の用紙をぜひ古紙を使った再生紙を使うことはできないだろうかという自然保護団体のお願いや、あるいは市民の願いがあるわけですから、現実では、武蔵野市などが資源保護で役所でも再生紙を使用します。古紙も回収しますというようなことで、紙ごみの減量を始めています。そうした中で、我が福生市は、どのようにこれに取り組んでいくのかということ、ぜひ伺っておきたいと思っています。

以上が、四点からなります壇上からの一般質問とします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君)

遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、横田基地についての情勢変化についてでございますが、二月の日米防衛首脳会議におきまして、今後三年間に、在日米軍を五、六千人削減することが合意されましたが、私といたしましては、このことは、基本的には大変歓迎すべきことと考えております。また、こうした情勢変化と第二期基本構想における横田基地についての位置づけとの関係でございますが、御承知のとおり、基本構想の中で横田基地についてはない方が望ましいが、基本構想の目標年次である二十一世紀初頭までに、全面返還される可能性を想定することは困難である。返還された場合における計画については、別に定めることとし、本基本構想については、基地が存在することを前提とすると定めております。

今回の削減計画に関する各紙の報道等によりますと、削減は在日米軍の一割程度で、整備、補給などの後方要員に限られるというが、世界的な緊張緩和の一環として、アジアにおける軍縮の進展につながっていくことを期待すると、毎日新聞は報道しております。また、今回の合理化、再編のための削減は、長期的に見れば、米太平洋軍の削減に発展する可能性がある。これまた、毎日新聞が報道しております。ま

た、米軍の再編の縮小のうねりは、長期的にはかなり大きくなりそうであると。これは朝日新聞が言っております。重要機能を残し、削減は部隊単位と、これまた朝日新聞。国防費削減の圧力を強めている米議会は、一層大幅な合理化案を打ち出す可能性が強いと、このような、これは日経新聞。後方支援部門の段階的削減と並行して、有事の際、再配備しやすい沖縄の海兵隊や在日米空軍の一部撤去が、今後、現実味を帯びてきそうだと、これも日経新聞。といった在日米軍の再編縮小が、今後さらに進展していくのではないかという見解と、また、その反面といたしまして、米軍の削減が、米国の赤字財政を健全化させる方向につながる点は歓迎できる。しかし、極東ソ連軍に欧州のような戦力低下は見られないという認識で、両首脳は一致した。こうした状況が好転しない以上、人員削減が米戦力の低下を招くようなことは好ましくないと考え、これは読売新聞。あるいはまた、ソ連軍の撤退が進み、軍事的な脅威が近い将来なくなる。となると、これは早計であると、これも日経新聞。今回の在日米軍の人員削減は、あくまで合理化であって、縮小ではない。在韓、在日米軍は、いわば、野戦部隊で戦術的存在だが、在日米軍は、まさに根拠地、戦略的存在である。米国の世界戦略の中で、必要不可欠のもので、重みがまるで違ふ。今回の削減によって、在日米軍の軍事的プレゼンスは何ら変わらず、基地機能はそのまま維持されると。これは日経といった、そういったいろいろの見解がございまして、私といたしましては、これが事実とすれば、到底容認することはできないことでありませうけれども、キャンプ座間の在日米軍司令部を横田へ統合する案も一部に伝えられているといったような新聞報道もあるところでございまして、今後の変化を予測することは、これは極めて難しい状況にあると考えざるを得ないと。こんなふうになっております。

そこで、私といたしましては、今後、世界的な緊張緩和と軍縮がより一層進展していくものと期待しておりますもの、現時点におきましては、二十一世紀初頭までに横田基地が全面返還される可能性を想定し得る状況になったとは、これは認識しておらないというところであります。

また、これは大変歓迎をすべきことでありますが、もし、仮に今後、劇的な変化により基地が全面返還されるような場合におきましては、基本構想の中で定められておりますように、その場合における計画につきましては、別に定めて対応していくこととしておりますので、基本構想における横田基地についての

位置づけを修正する必要はないものと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、こうした動きが、今後、横田基地にどのような影響や変化をもたらせていくのか。これは、でき得る限り情報収集に、これ努めの確な対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解願えればと、こんなふうに思います。

それから、横田基地についての二点目。正月三が日の飛行についてでございますけれども、昨年十一月二十八日に基地司令官、東京防衛施設局長に対し、文書により正月三が日の飛行停止については要請をいたしました。その後、司令官と面会した際にも要請をいたしましたわけでございまして、申し入れの趣旨は理解できるので、できるだけの努力はいたしますと、いうことではございました。

なお、飛行状況につきましては、部長から後ほど答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、横田基地についての三点目の騒音測定資料の公開についての御答弁を申し上げます。

横田基地に係る騒音測定といたしましては、国に対する要請活動の資料として活用するため、現在、リサイクルセンターでの測定とE2Cの飛行について、国から通告があった場合、庁舎屋上での測定であります。測定資料の公開についての御質問でございますが、リサイクルセンターでの測定データにつきましては、毎議会ごとに御質問をいただき、その中で御答弁を申し上げており、また、毎年事務報告書にも載せて公開をいたしているところでございます。また、E2Cの測定データにつきましても、議会の御質問で明らかにいたしているところでございます。したがって、今後とも、このような方向で進めてまいりたいというふうに思っています。そういったようなことでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、横田基地についての四点目でございますが、チームスピリット90についてでございますが、ことしも三月十四日から約二週間にわたり実施されることが新聞報道されました。期間は昨年よりふえるものの、参加兵力は縮小されるようでありますが、いずれにいたしましても、御指摘のとおり、この間横田基地における離発着回数もふえることが予想されますので、国及び基地に対して、騒音ですとかあるい

は安全性を、特に事故防止には万全を来すように申し入れをいたしたところでございます。私といたしましては、この練習が実施され、横田での離発着がふえますことは、これは決して歓迎すべきことではないというふうに、常々考えておりますし、常々申しておるわけでございますが、内容が外国同士による練習でもあり、国際的、軍事的なことでもありますので、一行政の福生市として、中止要請をいたす考えというのはございませんので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、横田基地についての五点目、基地内での事故についてでございますけれども、このことにつきましては、基地及び国からも連絡がございましたけれども、事故が二月二十日、基地内において燃料タンクから、タンクローリー車を想定したタンクに燃料を移す訓練を行っていたところ、午後二時五十一分に中間ポンプが何らかの原因で出火をし、二十分後に鎮火したということでございます。幸い、火災による負傷者等も出ずに、大事に至らなかったことに安堵いたしましたわけでございますけれども、今後、こうしたことの無いように、事故当日、国及び基地に対しまして、事故防止及び安全対策に万全を期するように要請をいたしましたところでございます。

六点目の十二月から二月期の離発着数につきましては、担当より答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の市民会館での右翼の事件について、新指導要領につきましては、教育委員会より答弁させていただきますので、これはよろしくお願いをいたしたいと思います。

そして、次のこの質問の四番目の資源の再利用についてでございますけれども、市役所等において、率先して再生紙を使用する考えがあるかという、そういった御質問であらうかと思いますが、昨年の十一月に、東京都市長会の環境部会で、資源環境問題の対応策の一環として、再生紙の利用や使用済み用紙の回収体制などについて、各市が前向きに取り組んでいくことが確認されました。そこで、福生市といたしましても、全庁的な取り組みを図る必要がありますので、できるだけ早い時期に実施できますように検討を進めていきたいというふうに考えておるところであります。再生紙は、まだコストが割高とのことでございますけれども、市役所全体で使用済みとなった用紙の回収体制を整備し、回収した古紙を資源として

再生していくことができれば、従来、ごみとして焼却処分していた経費の節約にもなり、その上、森林資源の保護にもつながりますので、単に用紙代だけを考えますと割高かもしれませんが、再生紙利用の波及効果から見ますと、あるいは地球的な見地から見ましても、大変有益なことではないかというふうに理解をいたしておるところでございます。

なお、当面の策といたしましては、まず比較的使用量の多いコピー用紙を再生紙に転換し、順次、可能なものから再生紙への切りかえを図っていく考えでございます。

以上、遠藤議員さんからの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、最初の市民会館における右翼の暴力事件についてでございますけれども、この件については、議員の先生方並びに市民の皆さんに、大変御心配をおかけした事件として受けとめております。今回の事件は、社会教育団体であります福生基地まち暮らしを考える会の申請に基づきまして、「福島菊次郎写真で見える戦争責任展」が昨年十二月二十二日、金曜日の午後一時三十分ごろから、一般に公開されましたが、これに反対する二名の男が二時五十分ごろ発煙筒三本をたき、会場外に設置してありました消火器を持ち出して、展示中の写真パネルに噴射し、被害を与えたものと。さらに、同日閉館後、十一時十分ごろ、別なる男二名のこぶし大の投石により、五日市街道沿いの大ホール出入口等のガラスが破られたというものであります。いずれも、警戒中の福生警察署員により、現行犯逮捕され、ガラスを損壊した二名につきましては教育長名で告訴いたしました。

いずれにいたしましても、市民会館の受付、貸し出し等のその後の対応につきましては、利用者に御迷惑のかからないよう今後も最大の配慮をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新学習指導要領についての御質問であります。私も一年がかりで大変勉強したのですが、遠藤議員さんは、私よりもっと勉強されているようで、六つの点について御質問であります。教育長の見解ということですので、原稿を読むようなわけにはいきませんので、しばらくお時間を拝借してお答えしたいと思います。

まず、新指導要領について、基本的な改正点について、最初、その方針を整理させたものをちょっとお話し申し上げますが、基本方針としては、一つは心豊かな人間の育成。それから二つ目に、基礎、基本の重視と個性教育の推進。それから三つ目に、自己教育力の育成。四つ目に、文化と伝統の尊重と国際理解の推進と、この四本柱が、今回の新学習指導要領の改定の柱でございます。一言で言ったら何なのかと。前回はゆとりであるとか、そういうお話もございましたが、私は、これは一言では、ちょっと言えない、四つとも大事なので、一言で言ったらどれがテーマかなというのは、今後、ちょっと考えてさせていただきます。

それで、細かい御質問に対してお答えしますが、まず、選択の幅がふえたことについて、教育長はどんなふうに評価するか、考えるかということですが、私は大変結構なことではないかというふうに考えています。これは、先ほどの四つの柱の基礎、基本の重視と個性教育の推進というところにかかわってくるものだと思いますが、この基礎、基本を重視するということが個性教育を推進するということは、実は、非常にアンビバレンツな問題だと思います。二律背反的な要素がありまして、私は言葉どおりには、なかなかいいかない難しい面を含んでいると思います。基礎を充実させるためには、余りその個性などと言っていない、個性というのは一人一人を尊重して、それぞれについて目をかけるわけですが、例えば算数ですとか、具体的に言いますと、国語の読み書きですとか、これの基礎を充実させるためには、やはり全体を、画一的という言葉はいけませんけれども、全体を教えるというような姿勢がやはりとれないと、レベルを上げるといいますか、一律に上げていくのはなかなか難しいわけですね。

一方で、個性を重視するためには、一人一人の、やはり資質とか好みとかに応じた教育ということになりますから、これはまた、四十人ぐらいの教室で一律に教えるということは、また、逆に難しいわけですし、したがって、この基礎、基本の充実と個性教育の推進というのは、一つの項目になっておりますけれども、今後なかなか教育技術の面では、難しい面をはらんでいるのではないかと。

それで、選択は、やはりこれは個性重視の教育というものの眼目ではないかと考えています。

それから、習熟度別もここでお話しになられたと思いますが、私の体験等と言いますと、数学とか英語、これは中学生以上が数学、英語になるわけですから、やはり、現在、生徒が実際に泣いているのは数学と英語なのでして、その数学と英語に関して言えば、やはり一つの方法論としては、プラスの面を持っているというのが、私の見解であります。ただ、福生市においては、現在、採用しておりませんけれども、他市の例等を見ながら、あるいはこういうやり方を教育委員会が学校に指示するということは、現実にはあり得ませんので、各学校の各教科の先生方が研修会等を通じて、習熟度別授業のよさについて認識をされて、もし、福生で実施というようなことになれば、私としては賛成する考えを持っております。これは、先ほど言った基礎、基本の重視という面では、習熟度別というのは、私はある方法論としてはいいのではないかとふうに考えています。

それから、社会科の問題ですけれども、これは、社会科の学習指導要領の改定の趣旨は、活動や体験の重視。それから、地域社会についての学習の改善、産業学習等の改善、歴史学習の充実、国旗、国歌の指導の充実と、五項目ありますけれども、今、遠藤先生の御質問の中では、例えば東郷さんの問題などをお話しになりましたが、社会科というものが、御承知のように高校では今度は社会科と言わなくなって、昔のような地歴とか、あるいは公民と倫社を一緒にくっつけて二本立てになるようにすけれども、従来、社会科とって総括していたものをそれぞれ独立させるといいますか、もう少し分科してはっきり教えるというような意図があるのではないかと。今の話は高校ですけれども、中学校の場合はやはり活動や体験の重視というのが、基本の、先ほど申しました全体の基本であります自己教育力の育成というのですか、自分で学ぶ、そういう気持ちを養うために、体験学習というのを重視しようと。社会科においても、同様な趣旨だと思います。

あとの地域社会についての学習、これについても、やはり体験学習と同じような意味合いであるのだと思います。

それから、歴史学習について。人物、東郷さんの話が出ましたが、私の感じでは戦後ずうっと歴史教育

があったわけですから、いささか魅力に欠けるところがあったのではないかと。それは、戦前は、御承知のように、私などは立川文庫の愛読者でありましたけれども、新田義貞であるとか楠木正成であるとか、あるいは足利尊氏であるとか徳川家康であるとか、非常に歴史に登場する人物は、次から次へと出てくるぐらいに、私はよく知っていますし、また魅力をそれぞれの人物に感じましたが、戦後は、割に人物を取り上げずに、経済体制ですとか社会構造ですとか、そういうものの流れを中心に、日本史あたりはやってきたのではないかと。世界史は幅が広いですから、割に人物とかあるいは年度とかそういうものが出てきますけれども。そういう反省から、やはり、その人物を取り上げるといふことは、東郷さんを取り上げることも自体に、ある種の問題をお感じの方がいるようにすけれども、東郷さんをどう扱うかは、それは指導の中身の問題でありまして、やはり、人物を中心とは言いませんけれども、人物を取り上げることによって、歴史という授業が非常に魅力あるものになるということとは、言えるのではないかと。ということには、人物というのは必ず生涯を持っています、その生涯は作家の腕を待たなくても物語性があるわけですから、それについて、先生方があるうんちくを持っておられれば授業そのものが、やはり生徒から見ても魅力あるものになると。これは、現実問題として、私はそういうものではないかと考えています。そういう意味で、取り上げた人物についての問題があるというお考えもあるでしょうけれども、人物を表面に出してきた今度の社会科の中の、特に歴史教育の改定については、私は肯定する立場にあります。

次に生活科でございすけれども、これは御承知のように、小学校の一年生、二年生において理科と社会と一緒にして生活科というものにするわけですから、これはひとえに自己学習力、つまり自分で学ぶ態度をつけるということのあらわれでありまして、体験的な活動、学習を通して自主的自発的な学習を推進すると。あるいは、同時に個に応じた指導というものも体験学習の中でできるのではないかと。うに考えます。いずれにしても、従来は小さい一年生、二年生にすぐ教科書を与え文字を読ませて、特に社会科とか理科というような自分の身の回りの現実の問題、あるいは自然環境があるにもかかわず、教室内で本を見ながらやっていたわけですから、それをできるだけ現実に表に出して、自然を観察させたり、あるいは勤労体験、あるいは奉仕的な活動というようなものを体験させることによって、みずか